

厚生労働省公共サービス見直し案の概要

I. 厚生労働省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

- 厚生労働行政は、年金、医療、福祉、労働など、国民一人ひとりの生命・健康や日常生活に直接大きな影響を与える国民生活に身近な行政であり、そのことに留意しつつ、これまで官民競争入札等を積極的に実施してきたところ。
- 厚生労働行政は、少子化・高齢化・人口構造の変化、非正規雇用の増大など雇用構造の変化、社会保障の給付と負担の急激な増大や、過去最悪の水準にある雇用失業情勢など、その取り巻く状況は厳しく、適切かつ柔軟に政策を実施していく必要がある。
- このような基本的考え方を踏まえ、Ⅱのとおり、厚生労働省の事務・事業の見直し方針を策定したところ。

II. 個別分野に関する検証

※ 「→」は見直しにより期待される効果。

A 各府省選定分野

① キャリア交流プラザ事業【官民競争入札等の活用】

- 全国15カ所中9カ所において民間競争入札を実施。（※民間実施箇所数の拡大）
→ セミナー等の実施方法等に関する創意工夫により、効果的な事業の実施。また、国実施地域との比較により、今後の事業の在り方の検討に資する。

② 国民年金保険料の免除等勧奨業務【官民競争入札等の活用】

- 全国127カ所の社会保険事務所において、国民年金保険料の収納事業にあわせ、免除等勧奨業務の民間競争入札を実施。（※残りの185カ所においても平成22年10月から実施予定。）
→ すでに民間競争入札を活用している納付督促業務とあわせることにより、これらの業務を一体的に実施することが可能となり、効率的かつ効果的な公共サービスの実施。

③ 公共職業安定所における利用者からの電話対応業務【見直しに向けた現状分析の実施】

- 各委託業者と定期的な打ち合わせを行い、課題等について現状分析し、質の向上に向けた見直しを検討する。
→ 適切・速やかな対応、窓口利用者へのサービスの充実が可能となることにより、利用者全般に係る公共サービスの質の向上。

B 各府省共通分野

① 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務【見直しに向けた現状分析の実施】

- 管理・運営業務を包括化した場合の費用対効果、業務が不履行になった場合の影響等について分析を行うこととする。
→ 調達事務の効率化。

② 賃金引上げ等の実態に関する調査・労働経済動向調査【見直しに向けた現状分析の実施】

- すでに民間競争入札を導入している統計調査の公共サービスの質も踏まえつつ、包括的民間委託をした場合の経費の削減効果等に関する分析を行うこととする。
→ 公共サービスの質を維持しつつ、経費を削減する効果。